20 Notice of the 20th Ordinary General Meeting of Shareholders



平成27年8月1日 新規出店
KAWAII MONSTER CAFE HARAJUKU

第20回 定時株主総会招集ご通知　証券コード:3073

Diamond Dining

GIVE “FUN & IMPACT”



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本県・大分県を中心とした九州地方での大型地震で被災された株主の皆様には謹んでお見舞申し上げます。

さて、当社グループは当連結会計年度におきまして、「世界一のエンターテイメント企業グループ」の実現に向け、「わらやき屋」・「九州熱中屋」・「BAGUS」等の高収益ブランドに加え、新規業態開発した「KAWAII MONSTER CAFÉ」他、過去最多となる年間43店舗の新規出店を行うとともに、事業領域拡大のためウェディング事業へ新規参入する等、積極的な事業展開を行ってまいりました。

また、当社株式が平成27年7月7日付で、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに関し、株主の皆様の温かいご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

なお、株主の皆様にとって、より魅力的で利便性の高い株主優待制度とするため、「株主ご優待券」（お食事券）を全日ご利用いただけるよう変更いたしましたことをあわせてご報告いたします。

今後も当社グループの持続的な成長を図り、株主価値の増大に努めてまいりますので、株主の皆様には、更なるご指導とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

松村 厚久



TO THE WORLD.



～世界中に楽しみと驚きを届けたい～

私たちが目指すのは、“世界一のエンターテイメント企業グループ”
ワクワク・ドキドキするような楽しみと、
アッと思わせるサプライズを提供したい・・・
この想いを実現し、お客様の歓喜と感動を
創造し続けることが
私たちの使命です。





目 次

株主の皆様へ	1	計算書類	34
議決権行使についてのご案内	3	監査報告	40
招集ご通知	4	株主総会参考書類	46
事業報告	5	新規出店状況	52
		TOPICS	53

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(46ページ～51ページ)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

株主総会日時：平成28年5月27日(金曜日)午前10時
株主総会会場：日経ホール



「議決権行使書」をご郵送いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)

行使期限：平成28年5月26日(木曜日)
午後6時まで

議決権行使書のご記入方法



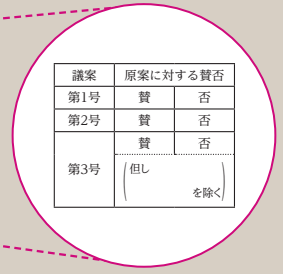

こちらに
各議案の賛否を
ご記入ください。

■賛成の場合　→“賛”を○で囲んでください。
■否認する場合 →“否”を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

証券コード 3073
平成28年５月12日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル18階
株式会社ダイヤモンドダイニング
代表取締役社長　松　村　厚　久

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年５月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年５月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル　３階　日経ホール
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
３．目的事項
報告事項　１．第20期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.diamond-dining.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.diamond-dining.com/）に掲載させていただきます。
　当日ご出席の株主の皆様へのお土産等の配布はございません。
　何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（単位：千円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	26,079,240	29,820,349	3,741,109	14.3
営業利益	964,173	952,897	△11,276	△1.2
経常利益	956,116	889,811	△66,304	△6.9
当期純利益又は当期純損失（△）	385,795	△262,038	△647,834	－
営業利益率	3.7	3.2		△0.5ポイント

当連結会計年度（平成27年３月１日～平成28年２月29日）におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、緩やかな景気回復の基調が続いております。更に、景気の先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待され、また、訪日外国人観光客による旺盛なインバウンド需要などにより、改善傾向が見込まれております。しかしながら、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動には留意する必要があり、未だに不透明さが残る状況でありました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましても、外食業界における個人消費の持ち直しにより徐々に改善傾向にあるものの、企業間の顧客確保の競争は激しさを増している厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは『世界一のエンターテイメント企業グループ』へ向けた収益基盤強化を図るため、当連結会計年度におきましては、高収益ブランド店舗の新規出店及び新規ブランドの店舗開発、並びに当該新規ブランド店舗の早期立ち上げ等に注力してまいりました。

なお、当連結会計年度におきましては、過去最多となる年間43店舗の新規出店（前連結会計年度31店舗）を行ったことにより、売上高においては前連結会計年度比で増収となったものの、海外ウェディング事業の立ち上がりの遅れや海外飲食事業の不振等の事由により、利益面においては前連結会計年度比で減益となっております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの店舗展開状況につきましては、43店舗の新規出店、６店舗の業態変更（業態変更による店舗統合により１店舗減）、13店舗の退店により直営店舗数は265店舗となり（国内 平成28年２月29日現在、海外 平成27年12月31日現在）、連結業績は、売上高29,820,349千円（前連結会計年度比14.3%増）、営業利益952,897千円（前連結会計年度比1.2%減）、経常利益889,811千円（前連結会計年度比6.9%減）、当期純損失は262,038千円（前連結会計年度は385,795千円の当期純利益）となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

『飲食事業』　（単位：千円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	19,340,468	22,466,486	3,126,017	16.2
セグメント利益	1,674,319	1,625,328	△48,991	△2.9
セグメント利益率	8.7	7.2		△1.4ポイント

マルチ（複数）ブランド戦略を推進する飲食事業におきましては、当社グループ飲食事業における高収益ブランドである「わらやき屋」ブランドや「九州 熱中屋」ブランド、「美食米門」ブランド等の店舗を首都圏及び中京圏、関西圏に新規出店するとともに、既存店におきましては「コンセプト」・「空間」・「ストーリー」を一層魅力あるものにし、お客様のリピート率向上を図るため、従来以上にQSC（Quality：品質、Service：サービス、Cleanliness：清潔さ）の強化・徹底に取り組んでまいりました。また、既存ブランドの出店だけでなく、新規ブランドとして国内においては、「ザ・ステーキ六本木（非アルコール業態）」、「九州食堂 Gachi（おひとりでも楽しめる低価格帯居酒屋）」、「KAWAII MONSTER CAFE(コンセプトレストラン)」、「BISTRO French Paradox（フレンチレストラン）」等を出店、海外においては、米国ハワイ州に「BREAD&BUTTER（カフェ）」を出店する等、新規出店による業容拡大並びに更なるブランドポートフォリオの拡充に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度においては、39店舗の新規出店（前連結会計年度28店舗）を行ったことにより、売上高においては前連結会計年度比で増収となったものの、海外ウェディング事業の立ち上がりの遅れや海外における飲食事業の不振等の事由により、利益面においては前連結会計年度比で減益となっております。しかしながら、既存高収益ブランド店舗は堅調に推移していることから、今後におきましても、既存高収益ブランドを中心とした積極出店を行ってまいります。

店舗展開状況につきましては、39店舗の新規出店、６店舗の業態変更（業態変更による店舗統合により１店舗減）、10店舗の退店により計219店舗となり（国内 平成28年２月29日現在、海外 平成27年12月31日現在）、当連結会計年度における売上高は22,466,486千円（前連結会計年度比16.2%増）、セグメント利益は1,625,328千円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

『アミューズメント事業』　（単位：千円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,684,042	7,317,439	633,397	9.5
セグメント利益	838,228	1,133,361	295,133	35.2
セグメント利益率	12.5	15.5		2.9ポイント

アミューズメント事業におきましては、「BAGUS」ブランドを首都圏及び九州圏に新規出店するとともに、既存店においてはビリヤード・ダーツ部門では新規顧客層の獲得による顧客層拡大に注力する一方、一部店舗におきましてフレアバーテンディングや専属インストラクターのレッスン等を実施することにより、リピーターのお客様満足度を向上させる施策を導入するなど、店舗のブラッシュアップに努めてまいりました。複合カフェ部門では非稼働エリア・非稼働時間帯の稼働向上策及び各種キャンペーンを実施することで集客力向上に取り組む一方、MSR（ミステリーショッピングリサーチ）への取り組み強化により、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度においては、４店舗の新規出店（前連結会計年度３店舗）を行ったことにより、売上高は前連結会計年度比で増収となっており、利益面においても既存店売上高が堅調に推移するなかで販売費及び一般管理費の適切なコントロールを行った結果、前連結会計年度比で増益となっております。

店舗展開状況につきましては、４店舗の新規出店、３店舗の退店により計46店舗となり、当連結会計年度における売上高は7,317,439千円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は1,133,361千円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。

『ライセンス事業』　（単位：千円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	54,729	36,423	△18,306	△33.4
セグメント利益	15,615	17,767	2,151	13.8
セグメント利益率	28.5	48.8		20.2ポイント

ライセンス事業におきましては、「九州 熱中屋」ブランドのフランチャイズ募集に加え、既存ライセンス店舗及び既存フランチャイズ店舗のサービス力向上を目的としたフォローアップに注力いたしました。

店舗展開状況につきましては、９店舗となり、当連結会計年度の売上高は36,423千円（前連結会計年度比33.4%減）、セグメント利益は17,767千円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、グループ全体で43店舗の新規出店、６店舗の業態変更（業態変更による店舗統合により１店舗減）を実施いたしました。

この結果、当社グループでは2,558,439千円（内差入保証金421,179千円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金として、資金の借入により3,321,470千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

当社の海外連結子会社であるDiamond Dining International Corporation 出資により設立した子会社、Diamond Wedding LLC. を譲受会社として、平成26年12月30日付でKNG Corporationが営むハワイウェディング事業を譲受けております。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年６月15日付でウェディング事業の運営を国内で行うため設立した株式会社The Sailingの株式51%を5,100千円で取得し、当社の連結子会社といたしました。

また、当社の連結子会社であるDiamond Dining Singapore Pte.Ltd.は、マカオ所在の法人であるDiamond Dining Macau Limitedが平成27年７月15日付で第三者割当増資により発行した株式60%を1,642千ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ（9,600千ﾏｶｵﾊﾟﾀｶ）で引受け、当社の連結子会社といたしました。

（2）直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループ

区　　分	平成25年２月期	平成26年２月期	平成27年２月期	平成28年２月期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	25,015,957	24,776,318	26,079,240	29,820,349
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	77,809	168,961	385,795	△262,038
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	3,218.44	70.99	54.36	△36.62
総資産（千円）	11,899,004	12,422,285	14,686,602	15,872,295
純資産（千円）	2,859,878	2,990,708	3,378,442	3,192,203
１株当たり純資産額（円）	118,294.11	1,264.20	473.21	430.03

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成25年９月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株へ株式分割しております。

３．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、平成27年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額を算出しております。

② 当社

区分		第17期 (平成25年２月期)	第18期 (平成26年２月期)	第19期 (平成27年２月期)	第20期 (当事業年度) (平成28年２月期)
売上高	(千円)	8,781,786	14,254,600	13,841,707	14,538,383
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△33,622	787,520	155,404	△1,063,826
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△1,390.72	330.90	21.90	△148.66
総資産	(千円)	6,832,368	8,466,153	10,487,757	10,388,534
純資産	(千円)	1,836,716	2,515,014	2,610,998	1,518,131
１株当たり純資産額	(円)	75,972.73	1,063.12	365.07	208.75

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．平成25年９月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株へ株式分割しております。
３．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、平成27年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算出しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンプール	10,000千円	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社ゴールデンマジック	100,000千円	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ライセンス事業
株式会社バグース	92,400千円	100%	アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画）
株式会社 The Sailing（注）1	10,000千円	51%	ウェディング事業の企画・運営
Diamond Dining International Corporation	1,000千ﾄﾞﾙ	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Shokudo Japanese LLC.	－	間接100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Buho Waikiki LLC.	－	間接100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.	4,439千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Wedding LLC.	－	間接100%	ウェディング事業の企画・運営
Diamond Dining Macau Limited（注）2	16,000千 ﾏｶｵﾊﾟﾀｶ	間接 60%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画

（注）1．平成27年６月15日付でウェディング事業の運営を国内で行うため設立した株式会社The Sailingを連結子会社といたしました。

2．当社の連結子会社であるDiamond Dining Singapore Pte.Ltd.を通じて、マカオ所在の法人であるDiamond Dining Macau Limitedが平成27年７月15日付で第三者割当増資により発行した株式を引受けたため、連結子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループが属する居酒屋・レストラン業界及びアミューズメント業界におきましては、従来からの景気の先行き不透明感による個人消費の伸び悩みや業界内企業間競争の激化等が引き続き予想され、今後も厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況下、以下のような当社グループの課題に取り組んでまいる方針であります。

① 既存事業の高収益体質化による財務体質強化及び株主様に対する利益還元強化について

当社グループの今後の成長・事業拡大、財務体質強化及び株主様に対する利益還元の強化には、既存事業の高収益体質化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。既存事業の高収益体質化を実現するため、平成29年２月期においては当期に引き続き、集約した高収益ブランドの新規出店及び更なるブラッシュアップによるブランド価値向上、新ブランドの開発及び同ブランドの新規出店によるブランドポートフォリオの拡充、店舗オペレーション力強化によるお客様満足度向上、マーケティング強化による集客力向上とリピート率の引き上げ、センター物流の更なる強化等、仕組み活用及び本部業務効率化によるコスト低減に積極的に取り組んでまいります。また、財務体質強化及び株主様への利益還元強化につきましては、上述のとおり既存事業から生まれるキャッシュ・フローを増大させつつ、現金及び預金3,995,541千円（平成28年２月29日現在）の有効的・戦略的活用により、増配等の株主還元策を順次検討・実施してまいります。

② グループシナジーの最大化及びグループ経営力の向上・効率化について

当社グループは、当社グループが運営する店舗間において最大限のシナジー効果を発揮させるため、お客様を当社グループの店舗間で回遊いただき、グループ全体のリピーターとして定着いただくことが重要であると考えております。また、お客様満足度向上及び店舗利用における利便性の更なる強化に向け、予約コールセンター機能の拡充、オンライン予約システムの認知度向上、「DDマイル会員」の更なる増加により、グループ全体でのお客様回遊促進、リピート率向上を中心に取り組むことで、グループシナジーの最大化を図ってまいります。

また、当社グループは間接部門である本部機能をグループ内で共有化することにより、間接コストの低減を図っております。今後も間接コスト低減に努力する一方、店舗支援機能の強化にも積極的に取り組み、グループ経営力の向上・効率化を図ってまいります。

③　人材の確保・育成等について

当社グループの今後の成長・事業拡大には、正社員だけでなくパートナー（アルバイト）を含めた人材の確保、人材の育成が必要不可欠であります。

現在、当社グループでは正社員に比べ流動性の高いパートナーに対し、グループ統一教育プロジェクトとして「Smile-Project」を実施しております。同プロジェクトをはじめとしたパートナーに対する教育システムを確立させることにより、更なるパートナーの能力向上による店舗オペレーション力向上は勿論のこと、大幅な早期退職削減を実現させ、長く働ける店舗環境作りを進めていく方針であります。

また、当社グループの将来ビジョンを共有している正社員に対しては、QSCに対する意識向上といった店舗周りの人材教育だけでなく、経営者視点を持ちながらブランドマネジメント可能な人材へと育成することが急務であります。当社グループでは経営者視点を持つ正社員を育てていくために、「理念浸透」を重要課題としており、年に２回開催される社員総会（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の制作及び配布等の施策によりロイヤリティの高い正社員を増やしていく方針であります。正社員の人材の確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来経営幹部候補となる新卒採用を積極的に強化していく方針であります。

（5）主要な事業内容（国内 平成28年２月29日現在、海外 平成27年12月31日現在）

① 飲食事業

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び首都圏主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州及びシンガポールにおいて直営にて展開しております。

② アミューズメント事業

「BAGUS」ブランドにて高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗を都内中心に直営にて展開しております。

③ ライセンス事業

これまで自社グループで開発し直営展開しておりました業態の一部をライセンス化及びフランチャイズ化し、主に飲食事業を行っている外部の法人企業様へ販売を開始しております。

当社グループでは、株式会社ダイヤモンドダイニング116店舗、株式会社ゴールデンマジック94店舗、株式会社サンプール２店舗、株式会社バグース46店舗、Shokudo Japanese LLC. １店舗、Buho Waikiki LLC. ２店舗、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. ４店舗の計265店舗を直営にて展開しております。

また、株式会社ゴールデンマジックでのライセンス事業におきまして、９店舗のライセンス店舗を展開しております。

（6）主要な営業所（国内 平成28年２月29日現在、海外 平成27年12月31日現在）

株式会社ダイヤモンドダイニング
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　116店舗
株式会社ゴールデンマジック
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　94店舗
株式会社サンプール
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　２店舗
株式会社バグース
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　46店舗
株式会社吉田卯三郎商店
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社土佐社中
　本　社　　高知県高知市秦南町一丁目５番54号
株式会社 The Sailing
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
Diamond Dining International Corporation
　本　社　　1675 South State St. SuiteB, Dover City, Kent County,
　　Delaware, U.S.A
Shokudo Japanese LLC.
　本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu,
　　Hawaii, U.S.A
　店　舗　　１店舗
Buho Waikiki LLC.
　本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu,
　　Hawaii, U.S.A
　店　舗　　２店舗
Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.
　本　社　　70 Bendemeer Road, #04-01 Luzerne Singapore 339940
　店　舗　　４店舗

Diamond Wedding LLC.
本　社　1675 South State St. SuiteB, Dover City, Kent County, Delaware, U.S.A
Diamond Dining Macau Limited
本　社　Avenida da Praia Grande NO. 763, Edificio Lun Pong, 8 Andar D, Macau

（7）使用人の状況（平成28年２月29日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
飲食事業	656名[2,968名]
アミューズメント事業	139名[559名]
ライセンス事業	1名[0名]
その他	127名[71名]
合計	923名[3,598名]

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
536名[1,846名]	39名増[253名増]	33.5歳	4.2年

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．当社の使用人数の人数には、連結子会社に使用人を出向させた人員は含みません。

（8）主要な借入先の状況（平成28年２月29日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン（注）１．	875,000千円
シンジケートローン（注）２．	1,500,000千円
シンジケートローン（注）３．	281,250千円
シンジケートローン（注）４．	248,400千円
株式会社みずほ銀行	1,035,833千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	985,589千円
株式会社横浜銀行	824,011千円
株式会社三井住友銀行	600,300千円
株式会社りそな銀行	420,000千円
株式会社高知銀行	201,200千円

（注）１．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。
２．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
３．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
４．株式会社横浜銀行及び株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社株式は、平成27年７月７日に東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

② 当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部に連結及び単体に係る財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末における単体純資産の金額が一定の水準を下回りましたことにより、借入契約の一部が財務制限条項に抵触している状況にありましたため、継続企業の前提に関する疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。

しかしながら、当該借入契約を締結しております金融機関から、期限の利益を請求喪失する権利を行使しない、あるいは、同権利を放棄する旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成28年２月29日現在）

① 発行可能株式総数　29,064,000株

（注）平成27年３月１日付で普通株式１株を３株に株式分割しております。当該株式分割により発行可能株式総数は、19,376,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　7,356,900株

（注）平成27年３月１日付で普通株式１株を３株に株式分割しております。当該株式分割により発行済株式の総数は、4,844,000株増加しております。また、平成25年新株予約権の権利行使により90,900株増加しております。

③ 株主数　8,518名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
松村厚久	2,558,000	35.59
株式会社松村屋	744,000	10.35
アサヒビール株式会社	345,000	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	176,300	2.45
日本生命保険相互会社	56,800	0.79
茶位幸弘	56,500	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	41,100	0.57
長澤裕司	32,400	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	32,200	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	31,600	0.44

（注）１．自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10位の株主を記載しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
３．上記のほか、当社所有の自己株式169,260株があります。

（2）新株予約権等の状況（平成28年２月29日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

発行決議日		平成25年11月12日		平成27年４月27日	
新株予約権の数		1,870個		2,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式（新株予約権１個につき	561,000株 300株）	当社普通株式（新株予約権１個につき	200,000株 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり（１株当たり	10,800円 36円）	新株予約権１個当たり（１株当たり	3,800円 38円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり（１株当たり	174,800円 583円）	新株予約権１個当たり（１株当たり	132,800円 1,328円）
新株予約権の行使期間		自　平成27年６月10日 至　平成28年６月９日		自　平成29年５月１日 至　平成30年４月30日	
行使の条件		（注）２．		（注）３．	
新株予約権の交付状況	当社取締役	新株予約権の数	1,507個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	452,100株	目的となる株式数	－株
		交付者数	２人	交付者数	－人
	当社執行役員	新株予約権の数	10個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	3,000株	目的となる株式数	－株
		交付者数	１人	交付者数	－人
	当社重要な使用人	新株予約権の数	30個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	9,000株	目的となる株式数	－株
		交付者数	２人	交付者数	－人
	当社子会社取締役	新株予約権の数	20個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	6,000株	目的となる株式数	－株
		交付者数	１人	交付者数	－人
	その他	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	20,000株
		交付者数	－人	交付者数	１人

（注）１．平成27年１月14日開催の取締役会に基づき、平成27年３月１日付で普通株式１株を３株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

２．新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、従業員、子会社取締役又は当社の顧問の地位にあることを要する。
その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

３．新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の時価総額が250億円を超え、かつ新株予約権者又は新株予約権者が代表取締役を務める会社が当社との間で事業に関するコンサルティング契約又はアドバイザリー契約を締結していることを要する。
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村　厚久	株式会社サンプール　代表取締役
常務取締役	薬師寺　祥行	海外担当 Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. Managing Director
取締役	鹿中　一志	営業統括 株式会社バグース　代表取締役 株式会社吉田卯三郎商店　代表取締役
取締役	樋口　康弘	管理統括 Diamond Wedding LLC.　President & CEO
取締役	森田　雅也	
常勤監査役	西村　康裕	
監査役	齋藤　哲男	株式会社ワークツー　代表取締役
監査役	石田　茂之	株式会社エーピー　代表取締役

（注）１．取締役　森田雅也氏は社外取締役であります。
２．監査役３名　西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、社外監査役であります。
３．当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田雅也氏、西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
久保田　勝	平成27年５月28日	辞任	常務取締役 本社統括（海外推進室長兼務） 株式会社バグース　代表取締役 Diamond Dining International Corporation Chairman Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. Managing Director
鈴木　大徳	平成27年９月30日	辞任	取締役 株式会社CFO Consulting Group　代表取締役

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	7名 （2）	167,400 千円 (4,800)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （3）	11,700 千円 (11,700)
合　　計 （うち社外役員）	10名 （5）	179,100 千円 (16,500)

（注）1．取締役の報酬総額は、平成23年５月26日開催の第15回定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役24百万円以内）と決議いただいております。
2．監査役の報酬総額は、平成21年10月９日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
4．期末現在の人員は、取締役５名、監査役３名であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

・取締役 鈴木大徳氏は、株式会社CFO Consulting Groupの代表取締役であります。当社は、株式会社CFO Consulting Groupとは特別の関係はありません。
・監査役 齋藤哲男氏は、株式会社ワークツーの代表取締役であります。当社は、株式会社ワークツーとは特別の関係はありません。
・監査役 石田茂之氏は、株式会社エーピーの代表取締役であります。当社は、株式会社エーピーとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
取締役 鈴木大徳	当事業年度において平成27年９月30日の辞任までに開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。外食産業を中心とするコンサルタント経験から、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 森田雅也	当事業年度において平成27年５月28日の就任以降に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関し、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 西村康裕	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取りわけ審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、株式会社東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石田茂之	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び社外取締役にあっては当社定款第29条第２項、社外監査役にあっては当社定款第39条第２項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については1,800万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、各社外監査役については1,200万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	42,886千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,886千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．上記報酬額には消費税等3,176千円を含んでおります。
３．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績等を総合的に判断し、報酬額の妥当性を検討した結果、上表の会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥　会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ．処分対象　　新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

ロ．処分内容　　・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定
（平成28年１月22日付で21億1,100万円の課徴金納付命令を決定）

ハ．処分理由　　・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

（5）業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年４月27日開催の取締役会において、平成27年５月１日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条の改正に先立ちまして、内部統制システムの基本方針の一部を改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

１．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）当社は、「グループ理念」並びに「グループ行動指針」を経営の基本として策定し、当社及び子会社はその規模や特性に応じて業務運営の効率性、情報の正確性、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。これを実践するため、法令及び定款を遵守するとともに、コンプライアンスの確保・推進を目的として制定した「コンプライアンス規程」に基づく行動規範・企業倫理の遵守の徹底を図るものとする。また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が社会規範・倫理・法令等の遵守を継続的に率先垂範することにより、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。

（２）当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、継続的に当社並びに子会社の取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を図るとともに、コンプライアンス体制の監視及び改善することを目的としてコンプライアンスに係る重要事項を審議決定することとする。

（３）当社は、「内部通報規程」を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを当社並びに子会社の取締役及び使用人が知った場合の通報窓口を、社長直轄の内部監査室に置くものとする。また、内部監査室は、各部署における業務実施状況が法令、定款及び社内規程に準拠し適法かつ妥当であるかについて監査・検証し、コンプライアンスの実効性を高めるものとする。

（４）当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとする。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（1）当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社の所管する部署は、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。

（2）内部監査室は、同規程に定める当社の文書保管責任者と連携の上、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。

（3）「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告する。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。

3．当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社及び子会社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び執行役員を中心として、当社及び子会社の各本部において継続的にリスクに対する監視・把握を行い、常時リスクに対する意識を高めるものとする。

（2）当社は、同規程及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「リスク管理部会」を置き、継続的に当社並びに子会社の取締役及び執行役員へのリスクの管理状況の報告・検討を行い、潜在するリスクに対する情報の抽出と評価を実施することにより、予めリスク回避に努めるとともに、リスク発生時の対応等を定めるものとする。

（3）当社は、社内外で想定される将来リスクを分析・整理し、当社及び子会社の各部門において事前に対策を講じることにより、リスク管理体制の更なる強化を図るものとする。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、当社及び子会社の取締役会を原則第７営業日に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、経営に関する事項については、「経営会議」（当社及び子会社の取締役、執行役員、常勤監査役が参加する会議）を原則週１回開催し、当社及び子会社の取締役会から付託された範囲において会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するものとする。

（2）当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が職務権限規程・決裁権限基準に則った決定を行う体制とする。

（3）当社及び子会社の取締役会は、当社並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人が共有する全社目標として年度予算を策定し、当社並びに子会社の取締役及び執行役員は目標達成のために注力する。また、目標達成の進捗管理状況は、当社及び子会社の取締役会における月次報告、経営会議における適宜報告等により行い、これに伴う必要な審議及び決定を諸規程に基づき、行うこととする。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とする。また、当社は子会社の内部統制に関する担当部署を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。なお、子会社に対しては、当社の内部監査室及び監査役・監査役会が直接監査できる体制とし、その報告は直接当社及び子会社の代表取締役に報告される体制とする。

（2）当社及び子会社間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行うこととする。また、子会社の計数管理に関しては、財務経理部門が分掌し、連結決算作成の管理監督を行うこととする。

（3）当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行うこととする。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行うこととする。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

（1）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。その場合、当該使用人の任命、異動、評価等の人事権に係る事項については、当社の監査役会の意見を尊重することとし、当社の取締役からの独立性の確保に努めることとする。

（2）当社の監査役の職務を補助する使用人は、その職務の遂行にあたり、当社の監査役からの指示にのみ従うこととし、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めることとする。また、重要事項の職務の遂行については、内部監査室等が適宜監査役を補助する体制とする。

7．当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1）当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うこととする。

（2）当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員は、当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について当社の監査役に報告することとし、職務遂行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告を行うこととする。

（3）当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役職員に対して、常時直接説明を求めることができるものとする。

（4）当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保するものとする。

（5）上記（1）及び（2）の報告をした者に対しては、当該報告を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないこととする。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用するものとする。

8．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めることとする。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができるものとし、必要に応じて会計監査人、内部監査室と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整えることとする。

9．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（1）当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然と対応するものとし、当社及び子会社の役職員に対してその徹底を図るものとする。

（2）反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は管理本部とし、当社並びに子会社の取締役及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応することとする。

（3）反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行うこととする。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行の状況に関する詳細な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めました。また、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については経営会議において決議を行い、意思決定の迅速化と効率性の向上を図りました。

2．コンプライアンス体制

当社は、経営会議内の「コンプライアンス部会」において、社内のコンプライアンス遵守の状況を定期的に確認することにより、未然の防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に図るとともに、コンプライアンス教育として法令の遵守に関する研修を実施することにより、役職員へのコンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を図りました。

また、当社は「内部通報規程」による内部通報窓口を設置し、当社並びに子会社の取締役及び使用人がコンプライアンス違反に関する通報を可能とすることにより、コンプライアンスの実効性の向上を図りました。なお、通報のあった事項については、迅速かつ適切な対応と監査役への定期的な報告を行いました。

3．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保存及び保管を行いました。

4．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理本部が子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、当社の役職員を子会社の取締役若しくは監査役へ派遣し、子会社における業務の適正性を監視しました。また、内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しました。

5．当社の監査役の職務執行について生ずる費用等の処理

当社は、当社の監査役の職務遂行について生ずる費用の前払い又は償還について、所定の手続きに従い、適切な運用を行いました。

6．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に従い、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、稟議案件の審議、重要情報及び問題点の報告を受けた上で、経営業績の分析、対策及び評価を検討することにより、職務遂行を監督並びに法令及び定款等への適合性を確保し、監査の実効性の向上を図りました。

また、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を図りました。

7．反社会的勢力排除の体制

新規取引先に対しては、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても同様の調査を年１回行いました。また、取引契約では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には契約を解除できる「暴力団排除条項」を明記するとともに、役職員の入社時には反社会的勢力との関わりを持たない旨の「誓約書」を提出することにより、反社会的勢力の排除に向けた取り組みを徹底しました。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,591,029**	**流動負債**	**5,789,128**
現金及び預金	3,995,541	買掛金	700,469
売掛金	386,155	短期借入金	40,000
商品	9,786	一年内返済予定の長期借入金	2,262,858
原材料及び貯蔵品	180,653	一年内償還予定の社債	260,000
預け金	161,424	未払費用	941,060
前払費用	581,578	未払法人税等	347,791
未収入金	203,849	賞与引当金	57,277
繰延税金資産	55,776	株主優待引当金	20,915
その他	19,036	ポイント引当金	33,272
貸倒引当金	△2,774	資産除去債務	41,940
固定資産	**10,247,147**	その他	1,083,544
有形固定資産	**5,079,824**	**固定負債**	**6,890,963**
建物	4,101,033	社債	350,000
車両運搬具	3,315	長期借入金	5,208,084
工具器具及び備品	776,465	長期割賦未払金	137,417
土地	43,759	リース債務	27,782
リース資産	26,920	資産除去債務	1,074,449
建設仮勘定	128,330	長期前受収益	23,981
無形固定資産	**310,413**	その他	69,246
のれん	228,270	**負債合計**	**12,680,092**
商標権	1,849	**純資産の部**	
ソフトウエア	47,292	**株主資本**	**2,919,173**
その他	33,001	資本金	530,148
投資その他の資産	**4,856,908**	資本剰余金	520,148
長期前払費用	123,558	利益剰余金	1,940,544
差入保証金	4,305,014	自己株式	△71,668
繰延税金資産	206,526	**その他の包括利益累計額**	**171,708**
その他	221,808	為替換算調整勘定	171,708
繰延資産	**34,119**	**新株予約権**	**17,683**
開業費	34,119	**少数株主持分**	**83,637**
		純資産合計	**3,192,203**
資産合計	**15,872,295**	**負債・純資産合計**	**15,872,295**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**29,820,349**
売上原価		**6,481,890**
売上総利益		**23,338,459**
販売費及び一般管理費		**22,385,562**
営業利益		**952,897**
営業外収益		
受取利息	1,646	
受取協賛金	24,000	
受取配当金	1,000	
その他	88,340	114,987
営業外費用		
支払利息	97,465	
支払手数料	32,729	
その他	47,877	178,072
経常利益		**889,811**
特別利益		
固定資産売却益	3,561	
資産除去債務戻入益	26,188	
新株予約権戻入益	6,840	36,589
特別損失		
固定資産除却損	21,508	
減損損失	332,554	
解約違約金	38,888	
その他	18,863	411,815
税金等調整前当期純利益		**514,585**
法人税、住民税及び事業税	494,733	
法人税等調整額	299,073	793,807
少数株主損益調整前当期純損失		**△279,222**
少数株主損失		**△17,183**
当期純損失		**△262,038**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	502,015	492,015	2,285,378	△71,668	3,207,739
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	28,133	28,133			56,267
剰余金の配当			△82,795		△82,795
当期純損失			△262,038		△262,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	28,133	28,133	△344,833	－	△288,566
当期末残高	530,148	520,148	1,940,544	△71,668	2,919,173

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	150,506	150,506	20,196	－	3,378,442
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					56,267
剰余金の配当					△82,795
当期純損失					△262,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,201	21,201	△2,512	83,637	102,327
連結会計年度中の変動額合計	21,201	21,201	△2,512	83,637	△186,239
当期末残高	171,708	171,708	17,683	83,637	3,192,203

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,140,062**	**流動負債**	**3,742,053**
現金及び預金	1,913,876	買掛金	385,976
売掛金	206,452	一年内返済予定の長期借入金	1,773,196
商品	490	一年内償還予定の社債	180,000
原材料及び貯蔵品	97,924	リース債務	21,882
預け金	144,213	未払金	265,892
前払費用	265,973	設備関係未払金	51,400
立替金	1,934	割賦未払金	87,461
未収入金	498,103	未払費用	787,103
その他	12,650	未払法人税等	8,341
貸倒引当金	△1,557	未払消費税等	28,579
固定資産	**7,248,471**	預り金	41,433
有形固定資産	**2,044,309**	前受収益	23,897
建物	1,764,225	賞与引当金	27,167
車両運搬具	0	株主優待引当金	20,915
工具器具及び備品	263,611	ポイント引当金	27,618
リース資産	14,052	資産除去債務	8,300
建設仮勘定	2,420	その他	2,888
無形固定資産	**69,410**	**固定負債**	**5,128,349**
商標権	1,675	社債	270,000
ソフトウエア	40,584	長期借入金	4,316,605
電話加入権	211	長期割賦未払金	71,479
リース資産	26,938	リース債務	21,933
投資その他の資産	**5,134,751**	資産除去債務	441,885
関係会社株式	2,211,433	長期前受収益	2,724
関係会社長期貸付金	718,552	その他	3,721
長期前払費用	64,330	**負債合計**	**8,870,402**
差入保証金	2,086,238	**純資産の部**	
その他	54,196	**株主資本**	**1,500,447**
		資本金	**530,148**
		資本剰余金	**520,148**
		資本準備金	520,148
		利益剰余金	**521,819**
		その他利益剰余金	521,819
		別途積立金	600
		繰越利益剰余金	521,219
		自己株式	**△71,668**
		新株予約権	**17,683**
		純資産合計	**1,518,131**
資産合計	**10,388,534**	**負債・純資産合計**	**10,388,534**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**14,538,383**
売上原価		**3,612,146**
売上総利益		**10,926,236**
販売費及び一般管理費		**11,030,437**
営業損失		**△104,201**
営業外収益		
受取利息	11,312	
受取協賛金	15,000	
業務受託料収入	188,085	
その他	56,792	271,190
営業外費用		
支払利息	70,025	
営業外支払手数料	32,729	
為替差損	14,460	
その他	11,185	128,401
経常利益		**38,587**
特別利益		
固定資産売却益	185	
その他	6,840	7,025
特別損失		
固定資産除却損	14,478	
減損損失	82,930	
子会社株式評価損	699,689	
その他	21,194	818,292
税引前当期純損失		**△772,680**
法人税、住民税及び事業税	7,039	
法人税等調整額	284,107	291,146
当期純損失		**△1,063,826**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	502,015	492,015	492,015	600	1,667,841	1,668,441
事業年度中の変動額						
新株の発行	28,133	28,133	28,133			
剰余金の配当					△82,795	△82,795
当期純損失					△1,063,826	△1,063,826
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	28,133	28,133	28,133	－	△1,146,622	△1,146,622
当期末残高	530,148	520,148	520,148	600	521,219	521,819

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△71,668	2,590,802	20,196	2,610,998
事業年度中の変動額				
新株の発行		56,267		56,267
剰余金の配当		△82,795		△82,795
当期純損失		△1,063,826		△1,063,826
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△2,512	△2,512
事業年度中の変動額合計	－	△1,090,355	△2,512	△1,092,867
当期末残高	△71,668	1,500,447	17,683	1,518,131

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月19日

株式会社ダイヤモンドダイニング
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　井　　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　沢　　琢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月19日

株式会社ダイヤモンドダイニング
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　井　　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　沢　　琢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月20日

株式会社ダイヤモンドダイニング
監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西　村　康　裕　㊞
社外監査役　齋　藤　哲　男　㊞
社外監査役　石　田　茂　之　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、平成27年３月１日付で行いました株式分割（普通株式１株につき３株）と、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを勘案したうえで、第20期末の配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類　　金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は86,251,680円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年５月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、業務を執行しない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、定款第29条第２項及び第39条第２項を変更しようとするものです。

なお、定款第29条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条～第28条　（条文省略）	第１条～第28条　（現行どおり）
第29条①　（条文省略） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は1,800万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第29条①　（現行どおり） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行を担当しない取締役（社外取締役を含む。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は1,800万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第30条～第38条　（条文省略）	第30条～第38条　（現行どおり）
第39条①　（条文省略） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該に基づく責任の限度額は1,200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第39条①　（現行どおり） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該に基づく責任の限度額は1,200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第40条～第45条　（条文省略）	第40条～第45条　（現行どおり）

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役鈴木大徳氏は昨年９月30日で辞任しており、他の取締役５名は本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては迅速な意思決定を行うため、１名減員して取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たりましては、取締役会全体での知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視し、十分な審議をへた上で、取締役会にて決議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	まつむら　あつひさ 松村　厚久 （昭和42年３月29日生）	平成８年３月　有限会社エイアンドワイビューティサプライ（現当社）設立 代表取締役 平成14年12月　有限会社エイアンドワイビューティサプライを組織変更し、株式会社ダイヤモンドダイニング（現当社） 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社サンプール　代表取締役 （選任理由） 創業時から今日まで、当社の代表取締役として当社の経営を担っており、強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。	2,558,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	かなか　ひとし 鹿中　一志 （昭和50年4月18日生）	平成22年２月　当社 入社 平成22年５月　当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 平成23年１月　当社 営業本部 副本部長 平成23年６月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 平成24年２月　当社 執行役員 営業支援本部長 平成24年５月　当社 取締役 営業支援本部長 平成25年３月　当社 執行役員 社長室長 平成26年３月　当社 執行役員 営業本部長 平成27年３月　当社 執行役員 営業統括 平成27年５月　当社 取締役 営業統括（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バグース　代表取締役 株式会社吉田卯三郎商店　代表取締役 （選任理由） 　これまで当社の営業部門の要職を歴任し、営業部門全体を牽引してきた実績・経験は、海外を含めた当社の営業戦略と取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。	500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ひぐち　　やすひろ 樋口　　康弘 （昭和48年2月23日生）	平成22年４月　当社 入社 平成22年５月　当社 管理本部 経営企画部長 平成22年８月　当社 執行役員 管理本部 経営企画部長 平成24年２月　当社 執行役員 管理本部長 平成24年５月　当社 取締役 管理本部長 平成25年３月　当社 執行役員 管理本部長 平成27年３月　当社 執行役員 本社統括 平成27年５月　当社 取締役 管理統括 平成28年３月　当社 取締役 管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） Diamond Wedding LLC.　President & CEO （選任理由） これまで当社の管理部門の要職を歴任し、管理部門・経営全般における豊富な見識や職務経験は、取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。	4,400株
4	もりた　　まさや 森田　　雅也 （昭和55年７月24日生）	平成20年12月　弁護士登録 平成22年１月　法律事務所オーセンス（現：弁護士法人法律事務所オーセンス）入所 平成27年５月　当社 社外取締役（現任） （選任理由） 弁護士としての見識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 5	なかがわ　ゆうじ 中川　有司 （昭和44年3月9日生）	平成22年４月　株式会社セルツリミテッド 設立 代表取締役（現任） 平成23年３月　株式会社ユニオンゲートグループ 設立 代表取締役（現任） 平成27年４月　株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ユニオンゲートグループ　代表取締役 （選任理由） 経営者としての幅広い経験に基づく、経営の監督並びに経営管理体制全般への高い識見によって、独立性をもって取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者松村厚久氏は当社の経営を支配しているものであります。
４．森田雅也氏の当社社外取締役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
５．森田雅也氏は社外取締役候補者であります。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
６．中川有司氏は社外取締役候補者であります。同氏が選任された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
７．当社は、森田雅也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,800万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
８．当社は、中川有司氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,800万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

新規出店状況

飲食事業

39店舗の新規出店

(国内38店舗・海外1店舗)

アミューズメント事業

4店舗を好立地に新規出店

(錦糸町・渋谷・町田・天神(福岡県))

当期における新規出店状況

平成28年2月期通期	新規出店	業態変更	退店	期末店舗数
飲食事業(国内)	38	6	8	212
飲食事業(海外)	1	0	2	7
アミューズメント事業合計	4	0	3	46
連結合計	43	6	13	265

※飲食事業(国内)は、業態変更により、1店舗減少しております。

新規出店ブランド一覧 (出店数)

既存ブランド

8ブランド 34店舗



九州 熱中屋(22)



わらやき屋(2)



ベルサイユの豚(2)



銀幕の国のアリス(1)



美食米門(1)



WINEHALL GLAMOUR(1)



隠れ房(1)

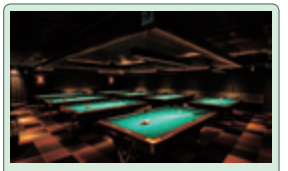

BAGUS(4)

新規ブランド

8ブランド 9店舗



九州食堂 Gachi(2)



ザ・ステーキ六本木(1)



桂浜(1)

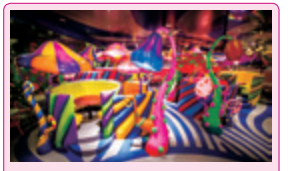

KAWAII MONSTER CAFE(1)



Marche aux Poissons(1)



BISTRO French Paradox(1)



Grand Breton Cafe(1)



BREAD & BUTTER(1)

TOPICS

1 東京証券取引所市場 第一部に指定変更

平成27年7月7日をもちまして、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。平成26年11月28日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更してから約7ヶ月、最短最速で第一部への市場銘柄指定を受けることができたことは、日頃より株主の皆様、お取引先様をはじめ、多くの関係者の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。



2 インバウンドチーム・ウェディング事業の本格稼働



平成27年3月、時代のニーズを見据えたインターナショナルインバウンドチームを発足。WI-FIの設置や多言語メニュー・看板など全社的なインフラ整備の他、FIT(個人旅行客)・GIT(団体ツアー)・LIJ(在日外国人)に向け多角的なアプローチ戦略を実施。行政・メディア等各方面から“インバウンド注力企業”として注目を集めました。また、飲食事業・アミューズメント事業に次ぐ第3の柱、ウェディング事業におきましても国内の新規出店の決定、米国ハワイ州においては譲受したチャペルのリニューアルや国内受注開始など本格稼働をスタートいたしました。

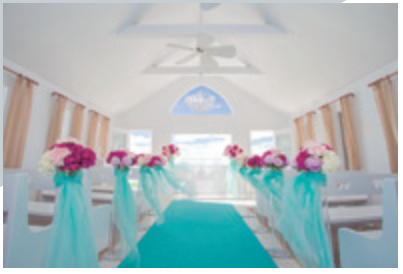



3 人材育成の強化

当社は、“世界一のエンターテイメント企業グループ”を目指すべく“接客サービス強化”を経営戦略の重要施策と位置づけております。そのため日頃より、企業の発展に欠かせない人材育成にも重点をおき、全社を挙げた社内サービスコンテスト『Diamond Dining Groupサービスグランプリ』も継続的に実施してまいりました。



このようなサービス力向上の取組みが実を結び、飲食店サービスNo.1決定戦「S1サーバーグランプリ」において当社初の東西2名の全国大会進出が決定いたしました。

4 ダイヤモンドダイニンググループのブランド力拡大



「第62回高知よさこい祭り」にて県外チームでは史上初となる「金賞」を受賞!!



高知よさこい祭りでの受賞に続き、「原宿表参道元氣祭 スーパーよさこい2015」でも「審査員奨励賞」を受賞!



代表・松村の生き方が赤裸々に綴られたノンフィクション書籍『熱狂宣言』(著:小松成美氏)が出版されました。

株主総会会場 ご案内図



会場 日経ホール

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階

地下鉄「大手町駅」
C2b出口直結



東京メトロ

- ■千代田線「大手町駅」神田橋方面改札より徒歩約2分
- ■丸ノ内線「大手町駅」サンケイ前交差点方面改札より徒歩約5分
- ■半蔵門線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約5分
- ■東西線　「大手町駅」中央改札より徒歩約9分

都営地下鉄

- ■三田線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約6分

Diamond Dining

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。